

平成25年度 第1回江戸川区景観審議会 意見の概要

平成25年7月30日(火)に第1回江戸川区景観審議会が開催され、「景観審議会の運営」「JR小岩駅周辺地区景観形成ガイドライン」「学校改築における景観形成の審議」「小景観区の取り組み」「第3回景観まちづくり賞の実施」の5点について、報告・説明がありました。

■平成25年度 第1回江戸川区景観審議会 意見の概要

審議事項	江戸川区景観審議会の運営について
【会長・副会長の選出】 江戸川区景観条例施行規則第二十三条一項の規定に基づき委員の互選を行った。 ○選出結果 進士五十八委員を江戸川区景観審議会会長に、大江新委員を副会長に選出した。	
説明事項	JR小岩駅周辺地区景観形成ガイドライン
【JR小岩駅周辺地区まちづくりの概略及び経過】 ○意見無し 【JR小岩駅周辺地区景観形成ガイドライン】 ○今回のガイドラインはマスタープランに基づく再開発を後押しする役割をもつべきである。(よりいいものにするためのガイドライン) ○景観行政はよりよいまちをつくるためにあるものである。 ○商栄都市である小岩の商業益が落ち込む中、再開発で商業の再生が可能なのか考えるべきであり、例えば、他区では都心のど真ん中に農場をつくるアイディアなどもあり、小岩自身が活かせる魅力が他にあるのではないかと。 ○小岩駅のホームに立つと空が抜けていてきれいで、前向きな気持ちになれる空間を残す考えは良いと思う。 ○商店街では自転車と歩行者がこまめに買い物ができる工夫があるなど共存でき、そこにいる人々が一つの景観をつくる要素になる。 ○再開発で個々になるのではなく、歩きながらの連続性を大切にする必要がある。 ○色彩については、マンセル値だけではなく素材と一体になって扱うことが大切である。	

- 空間の中にすき間があって、そこから空が見える・風が抜けるといった工夫を1・2・3階ぐらいで出来るだけ感じられる空間が大切なのではないか。
- 小岩のまちの性格・歴史的な良さ、魅力を生かして江戸川の顔になるものを目指すべきである。

報告事項 1	学校改築における景観形成の審議
--------	-----------------

【事業概要と学校見学会】

- 景観形成の軸・拠点の意味を設計者に伝えることが大切である。
- 公共施設が景観形成の軸を強化する事が大切である。
- 建築と親水公園の関係性は塀や柵での安全対策という考え方だけでなく、出来る限り親水緑道とのオープンスペースを連続させることが大切である。
- 親水公園を利用した学習・体験の場ができる工夫を行うと、特色のある学校として軸を活かした景観になる。

報告事項 2	小景観区の取り組み
--------	-----------

【小景観区の取り組み】

- 絞り染めの展示は地域に新しい景観を生み出すものであり、継続的になると地域の季節の風物詩として景観をつくる一つの要素となる。

報告事項 3	第3回景観まちづくり賞の実施
--------	----------------

【事業概要について】

- 意見無し